

No. 5-1

事務事業評価シート1-1

は、プルダウンメニューから選択

<b>事務事業No.</b>		05 - 1					
<b>事業分類</b>	<input type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/> ハード <input checked="" type="checkbox"/> 必需	<b>公的関与</b>	1				
<b>作成日</b>	27年 4月 28日						
<b>事務事業名</b>	徴収事務		<b>シート作成部署</b>				
<b>総合計画上の位置付け</b>	<b>基本施策</b>	6 語らいのあるまち	<b>課名</b> 税務課 <b>係名</b> 徴収係				
		6-4 行財政運営の充実したまちをつくる	<b>シート作成者</b> 山中剛				
	<b>施策</b>	6-4-2 効率的行財政の運営	<b>予算費目</b>	<b>会計</b> 一般			
				<b>款</b> 2			
				<b>項</b> 2			
<b>主要施策</b>	① 健全な財政基盤の確保	<b>目</b> 1					
	④ 自主財源の確保						
<b>個別計画名</b>							
<b>住民との関わり</b> 特になし							
<b>事業の対象・目的・内容</b>	<b>対象（誰を、何を）</b>		<b>目的（どういう状態にしたいのか）</b>				
	納税義務者		収納率を向上し、町の財源を確保する。				
	<b>事業内容（どのような方法で、何を行うのか）</b>						
滞納整理システムを活用し、滞納整理事務の効率化を図る。税負担の公正・公平性を確保するため、滞納者が完納することを目的とし、法に従って滞納整理事務を行い、収納率の向上を目指す。また、三重地方税管理回収機構への職員派遣や研修等に積極的に参加し、徴収事務レベルの向上を図る。							
<b>事業期間</b> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 年度 ~ 平成 年度（ 年間） <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし							
<b>根拠法令・要綱等</b> 地方税法、国税徴収法、町税条例、三重地方税管理回収機構例規ほか							
		<b>平成25年度（決算）</b>	<b>平成26年度（決算）</b>	<b>平成27年度（予算）</b>			
<b>全体事業費（千円）A+B</b>		25,003	20,910	19,688			
<b>財源内訳</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	0			
	<b>県支出金</b>	0	0	0			
	<b>地方債</b>	0	0	0			
	<b>その他特定財源</b>	0	0	0			
	<b>一般財源</b>	5,467	4,278	5,102			
<b>直接事業費（千円）A</b>		5,467	4,278	5,102			
<b>人件費（千円）B</b>		19,536	16,632	14,586			
<b>内訳</b>	<b>一般職員（人・千円）</b>	2.96 人 19,536	2.52 人 16,632	2.21 人 14,586			
	<b>臨時職員（人・千円）</b>	0.00 人 0	0.00 人 0	0.00 人 0			
<b>成果指標</b>	<b>成果指標名</b>		<b>単位</b>	<b>26年度</b>		<b>27年度</b>	<b>28年度</b>
				<b>目標</b>	<b>実績</b>	<b>（目標）</b>	<b>（目標）</b>
	①	町税の収納率（現年分）	%	98.6	99.56	98.6	98.8
	②	町税滞納繰越分の収納率	%	31.85	34.15	31.85	31.85
	③						
<b>説明</b>	新たな滞納を増やさないように現年度分を重視し、迅速かつ適正な滞納整理事務を行った結果、現年度分の収納率は高い水準を維持しており、滞納繰越額は減少している。今後も町の収入確保のため、この状況を維持する必要がある。						

事業名	徴収事務	シート作成課	税務課
-----	------	--------	-----

一次評価者	税務課長	二次評価者	総務部長
-------	------	-------	------

評価項目の説明	チェック項目		一次の評価又は説明		
	一次	二次			
<b>必要性</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業開始時の目的を概ね達成するなど実施意義が低下している。</li> <li>2. 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化してきている。</li> <li>3. 利用者、対象者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。</li> <li>4. 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。</li> <li>5. 国や他市町と比較するとサービスの対象や水準を見直す余地がある。</li> <li>6. 国や県のサービスと重複している。</li> <li>7. 民間のサービスと競合している。</li> <li>8. 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	町の財源として町税の占める割合は高く、高額・困難化している滞納事案も新たな対策を講じて収入確保に努め、住民や納税者に対し公正・公平な徴収対策を確立する必要があります。	
<b>有効性</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。</li> <li>2. 施策への貢献度が著しく高いとはいえない。</li> <li>3. 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。</li> <li>4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新たな徴収体制については、実施できるものから順次改善します。徴収側も、納税者側もより少ない手間とコストで収納するという徴収の効率化を図る必要があります。	
<b>達成度</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業開始時の目標設定に比べて進捗状況が劣っていると思う。</li> <li>2. 事業開始時の目標に比べて成果があまり上がっていないと思う。</li> <li>3. 概ね目標を達成していると思う。</li> <li>4. 十分に目標を達成していると思う。</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	三重地方税管理回収機構から復帰した職員の滞納処分のノウハウを生かし、事務の効率化を図り、収納率の向上を目指します。	
<b>効率性</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 効果に比べてコストが高い（他市町や類似業務を行う民間に比べて）。</li> <li>2. 現在の事業実施主体の他に効率的に事業を実施できる主体がある。</li> <li>3. 他の実施主体のノウハウを活用できる。</li> <li>4. 他の実施主体を活用しても公平性・公正性等が担保され、行政責任が問われない。</li> <li>5. 事業実施している人員、手段等の見直しによりコスト削減の余地がある。</li> <li>6. 電子化等の事務改善によりコスト削減の余地がある。</li> <li>7. 契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	三重地方税管理回収機構への職員派遣や各種の研修に参加することにより、専門的知識の習得と経験を積むことができます。徴収事務レベルの向上と電子化により、徴収率の向上が期待できます。	

**本事務事業の実施適切性の説明**

職員の徴収事務レベルの向上を図るために、三重地方税管理回収機構への職員派遣や研修等に積極的に参加することが効果的です。また、滞納処分の強化及び事務の効率化を図ることで収納率の向上につながり、町の財源を確保するとともに、税負担の公正・公平性の確保にもつながります。

一次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	4	4	B
今後の方針	休・廃止	見直し		継続		拡大	
	○						
今後の改革・改善目標	研修で得た滞納処分のノウハウを活かし、迅速かつ適正な滞納整理事務を行うことにより、収納率の向上を目指します。差押事務の専門的知識の習得と経験を積むため、三重地方税管理回収機構等への職員派遣や各種の研修に積極的に参加します。						

二次評価	評価	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	
		4	4	4	4	4	B
今後の方針	休・廃止	見直し		継続		拡大	
	○						
コメント	課員が共通の認識を持ち、三重地方税管理回収機構との連携により収納率の向上に努めるとともに、担当職員を中心とした徴収についての研修等への参加により職員を育成することも必要と考えます。						

二次評価に対する課の考え方							
---------------	--	--	--	--	--	--	--

参画協働の今後の方針	いつから	平成	年度から	1	現在の手段を継続する		
------------	------	----	------	---	------------	--	--